

令和5年度 桐生市立相生中学校 部活動方針（案）

令和5年4月

1はじめに

部活動は、生徒の心身を鍛え、社会性を養うなどの教育的意義の高い活動であることから、学校教育の一環として、共通のスポーツ等に興味・関心をもつ生徒同士がその技量等を高め合う過程で、「集団の中での社会的経験」「円滑な人間関係の育成」「健康や体力の保持増進」「生涯学習としての意欲の向上」等を目的として実施しています。

また、顧問教員の指導の下で、生徒の自主的、自発的な活動として展開されるものであり、活動目的や活動内容が、通常の学校生活や生徒の心身の健康に支障をきたすことのないように、適切な活動計画に基づき実施するものであります。

2 本年度の部活動

（1）本年度設置する部活動

昨年度から引き続き活動している運動部10部と文化部2部とする。

【運動部】軟式野球部、バスケットボール部(男・女)、バレーボール部(女)

ソフトテニス部(男・女)、卓球部(男・女)、バドミントン部(男・女)、サッカーチーム

陸上部(男・女)、水泳部(男・女)、剣道部(男)

【文化部】吹奏楽部、美術部

(特設部) 中体連に加盟する競技種目のうち、本校に設置されていない競技について学校外で（個人で）継続的に活動しており、中体連が主催する大会への出場を希望する場合、校長がその活動状況や当該生徒の学校生活の様子を確認した上で大会への出場を認める。

※剣道部(男)について

今年度から募集なし。新3年男子1名は、総体までの活動とする。

（2）活動日及び活動時間

①活動時間

・合理的かつ効果的・効率的な活動を行い、平日は長くとも2時間程度とする。

・学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）は、3時間程度とする。

なお、練習試合等でやむを得ず終日の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して休養時間を適切に設定し、無理のないように活動する。

○活動終了時刻と最終下校時刻（終了時刻は部ごとに日没を考慮）

時期	1. 2 11. 12月	3. 4 9. 10月	5. 6 7. 8月
終了時刻	終了時刻は部活ごとに下校時刻に間に合うように		
完全下校	17:00	17:30	18:00
備考	○ただし正当な理由のある場合は、顧問の判断の下、保護者の同意を得られた場合は、校長に部活動の延長（最大30分）を申請できる。延長の可否は校長が判断するものとする。		

・指導者が活動場所に行けない場合は、体育館、校庭、校舎内など、同じ場所で活動する他の部の顧問に監督を依頼しておく。

・終了時刻厳守、終了後15分以内に完全下校させる。（部活動のない生徒は学活終了後、15分以内に下校させる。）

・顧問は、部員の下校を見届けてから退庁することを原則とする。やむを得ず職員の退庁が先になる場合は、他の部の顧問に依頼しておく。

・休業日に、生徒だけで活動することを禁止する。

○家庭訪問日や三者面談日などの体育館ローテーションや部活動終了時刻についてはその都度定める。

週当たりの休養日

・週2日以上（平日に1日と土・日曜日のいずれか1日）の休養日を設定する。

※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する場合は、代替休養日を確保する。

（詳細は各部活動の活動計画による）

②長期休業中の休養日

- ・土・日曜日は休養日とする。
※やむを得ず土・日曜日に活動する場合は、代替休養日を確保する。
(詳細は各部活動の活動計画による)
- ・学校閉庁日は原則として活動は行わない。
- ・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

(3) 部活動を行わない日

- ・月曜日
- ・中間テスト、期末テスト3日前からテスト終了まで。(最終日は部活動を行うことができる)
ただし、その週又は次の週に公式大会があり、練習を行う場合は職員会議等で公表し全職員の了解をとる。練習時間は学活終了後1時間程度。
- ・職員会議や職員研修のある日。

(4) 朝練習

- ・放課後に十分な練習(時間・場所等)が確保できる場合は、原則として行わない。
- ・実施する場合は、生徒の健康状態や活動意欲、学習や家庭生活等に配慮するとともに、教職員の共通理解を図り、生徒の自発的発想から希望者のみを対象とし、家庭との連携を密にして保護者からの同意を得てから実施する。
- ・顧問が必ず指導につくことを条件とする。定期テストや学校行事等で部活動中止の場合は朝練習も中止。

○活動時間 7:30～8:10

(3) 活動時の服装

- ・学校指定の運動着(ジャージ、Tシャツ、短パン、ウィンドブレーカー等)とする。ただし、ユニフォーム、中体連や各種大会で購入したシャツ、練習着(野球、水泳、柔道、剣道)等を着して活動させてもよい。
- ・原則として、各部でユニフォーム以外のジャージやTシャツ等の練習着を作らない。どうしても必要な場合は職員会議で提案し協議する。
- ・授業日の登下校の服装は相生中体育着とする。ただし、野球部については練習着での下校を認める。
- ・休日や長期休業日の登下校の服装(シューズ含む)も授業日の扱いに準ずる。
- ・大会や練習試合でユニフォームを着用する場合、ユニフォームでの登下校を認める。

(4) 部活動中の飲み物について

- ・水、スポーツ飲料、お茶等は、水筒、スクイーズボトルに入れて用意する。追加用など、やむを得ずペットボトルを持参した場合は中身を水筒やスクイーズボトルに移して使用させる。
- ・休日の練習や、練習試合、および公式試合、大会での飲み物についても同様とする。

(5) 使用場所の整備や清掃について

- ・使用場所の整備については、使用する各部の責任とする。各部とも、練習、練習試合終了後、活動場所の清掃と整備を実施する。

(6) 部室の使用について

- ・鍵は原則として部長が責任を持って取り扱うことにする。なお、その際は職員室在室の先生の許可を必ず得ること。
- ・他の部の部室には絶対に入らせない。部室は大切に使用させる。
- ・部室内にお金や貴重品を置かせない。
- ・部室内での飲食禁止。
- ・各部ごとに定期的に部室の掃除をさせる。顧問も定期的に検査する。(部室は常にきれいに)

(7) 休日の通学や、練習試合及び公式試合における安全指導について

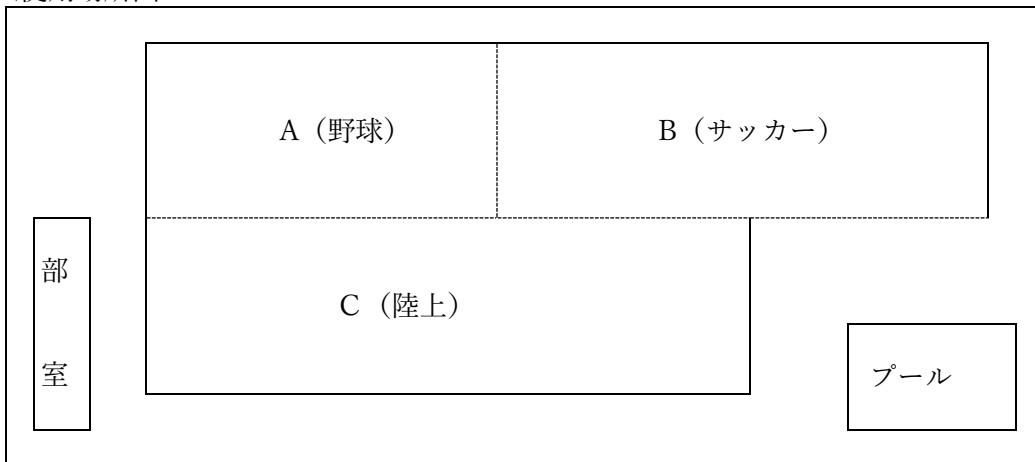
- ・自転車通学を認めるが、ヘルメットを着用の上、交通安全に注意する。
なお、自転車置き場については安全主任より提案され、職員会議で決定した場所とする。
- ・自転車は安全整備が施されていること。また万一の場合に備えて保険等に加入しておくこと。
- ・雨天時の傘差し運転は禁止とする。
- ・登校途中及び帰宅途中の飲食は禁止とする。
- ・練習及び試合の解散後はすみやかに帰宅させる。

(8) 校庭および体育館使用のローテーションについて

○校庭

- ・野球部、サッカーチーム、陸上部が使用する。

※使用場所図 A・B・C



○体育館

- ・体育館はバスケットボール部、バレー部、バドミントン部が割り当て場所のローテーションに従って使用する。

※体育館使用ローテーション

使用場所	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
ステージ側	バレー部		バレー部	
玄関側	バスケ部	バド部	バスケ部	バド部

○土曜日、日曜日の使用について

土曜日、日曜日の月ごとの使用予定については、バスケ、バレー、バドでローテーションに従って使用する。

3 参加する大会等

現在、各種団体等が様々な大会やコンクール、練習会等を開催しており、その多くが週休日に開催されているため、部員生徒及び部活動顧問が十分に休養を取っていない状況にある。

生徒の技能面の向上だけでなく、生徒や顧問教員の心身の健康についても配慮が必要であることから、参加する大会を精選していく必要がある。

※以下のなかから、適正な活動計画となるように、参加する大会を精選していく。

- ・中学校体育連盟が主催する大会、各競技部が主催する練習会等
- ・市町村主催の各種大会、地域行事等
- ・各種団体等が主催する大会、コンクール、発表会等

4 部活動への入部・退部・転部・休部

- ・全学年自由入退部制とする。

・入部の際には、本人の部活動に対する意志を十分に確認した上で入部を許可する。入部の意志があるとは、部の通常の練習に参加し、大会に出場することである。

(1) 入部

担任から入部届用紙を受け取り、必要な手順を経て部活動顧問に提出する。

○1年生の加入の手順

①部活動オリエンテーションを聞き、体験入部（仮入部）をする。

②入部しようとする部は必ず仮入部し、仮入部をした証明に顧問のサインをもらう。

③必要事項を記入し、保護者の承諾印をもらう。

④担任に入部届を提出し、担任の承諾印をもらう。

⑤保護者印、担任印の押印された入部届を部活動顧問に提出する。

○2・3年生の加入手順

①担任から入部届用紙を受け取り、必要事項を記入し、保護者の承諾印をもらう。

②担任に入部届を提出し、担任の承諾印をもらう。

③保護者印、担任印の押印された入部届を部活動顧問に提出する。

(2) 退部

退部を希望する生徒は、担任及び部活動顧問と相談した後に、顧問から退部届用紙を受け取り、担任と保護者の承諾を受け、それぞれに押印してもらい、退部届を顧問に提出する。

(3) 転部、休部

転部を希望する場合は、「退部」及び「入部」の所定の手続きを経ることとし、事情があつて休部する場合は、担任、部活動顧問、保護者と十分話し合って、その後の対応を見通した上で判断する。

5 合格発表後の3年生の部活動参加について

- ・3月1日～31日までの土・日曜日
- ・私立運動特待、公立に合格し、その部の活動の継続意思のある者
- ・卒業式前に学校長が承認し、練習計画に位置づけ参加したものは、学校管理下活動のためスポーツ振興センターの対象になる。
- ・顧問の先生と相談し、1・2年生と同じメニューをこなし、1・2年生に迷惑がかからない範囲。
- ・高校の部活動への参加は教育委員会指導に準じる。

6 卒業生（部の先輩）に対する記念品について

先輩への記念品を贈る場合は、事前に必ず顧問と相談し2月末日までに日時を設定する。ただし、場所等の関係もあるので、各部とも実施日を朝会等で知らせる。

7 活動にかかる経費

学校予算及び生徒会費やPTA会費からの補助を、器具・物品等の購入や大会参加費等に充当するが、その他の諸経費については部員各自の負担となることから、保護者の経済的負担が過度にならないよう配慮を心がける。

8 部活動の運営

- ・学校として適切かつ望ましい部活動としていくために、教員と保護者の代表などで構成する部活動検討委員会を設置し、定期的に部活動に関する評価を行い、活動の見直し・改善に役立てる。
- ・委員会の構成メンバーは、教員と保護者の代表、学校評議員等とする。

9 その他

- ・校長及び部活動顧問は、生徒の心身の健康管理に努め、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ・体育館の戸締まりの最終確認は顧問が行うこととする。
- ・駅伝部の活動は、希望者を募って実施する。
- ・中体連の大会、校内の活動（吹奏楽部の定期演奏会など）に、応援や鑑賞するために参加する場合は、相生中の決まりに準じて服装を整え、菓子などの飲食は禁止とする。
- ・旅行等のお土産のやりとりは禁止とする。